

浜松市行政経営諮問会議 第4回審議会 会議録

| | |
|--------|--|
| 日時 | 平成27年9月2日(水) 13:00～14:23 |
| 会場 | 浜松市役所本館8階 全員協議会室 |
| 出席委員 | 根本会長、大須賀会長代行、岡部委員、藤田委員、田中委員、根木委員 鈴木政成委員、大平委員、鈴木博委員、京増委員 |
| 傍聴者 | 38名 |
| 報道関係者 | 静岡新聞、中日新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、日本経済新聞 時事通信、テレビ静岡、浜松ケーブルテレビ |
| 浜松市出席者 | 鈴木市長、鈴木副市長、星野副市長 山名企画調整部長、長田総務部長、小柳財務部長 松永企画調整部次長、山下総務部次長、金原財務部次長 内山企画調整部参事 |

《会議の概要》

1. 根本会長から鈴木市長に「答申書」を提出した。
2. 行政経営諮問会議第4回の審議会を、根本会長が議長となって進行した。
3. 答申について、根本会長及び各委員から内容を報告した。
4. 答申を受け、鈴木市長から挨拶があった。

《会議次第》

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 答申書提出
4. 答申について
5. 市長挨拶
6. 閉会

《会議の経過》

1 開 会

内山企画調整部参事

定刻になりましたので、ただ今から、浜松市行政経営諮問会議第4回審議会を執り行います。

本日は、行政経営諮問会議第2クールにおける答申が取りまとめられましたので、市長に答申書を提出させていただくとともに、委員10人全員により、その内容や背景などについて、みなさまにご報告させていただきます。

はじめに、根本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

根本会長

みなさま、こんにちは。会長の根本でございます。

本日は、非常に暑くなりまして、ところによっては天気がよくないところもあるという中で、わざわざお運びいただきまして、どうもありがとうございました。

今回は、第2回目の答申となりますけれども、後ほど詳細を説明しますが、テーマが地域経営ということでございます。地域経営というのは、主語が市民でございます、「市民自身が経営者としてどう考えていくのか」ということが厳しく問われるようなテーマだろうと思います。そのようなことで、今日答申させていただいて、行政におかれましても、市民と課題を共有して共に考え、それぞれの立場で最大限できることをやっていくということでお考えいただければと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

3 答申書提出

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

それではここで、行政経営諮問会議から市長に答申書を提出していただきます。大変恐縮でございますが、市長並びに委員のみなさまは、お席の前にお進みください。

(市長に答申書を渡す)

どうもありがとうございました。

それではみなさま、お席にお戻りください。会場のみなさまには、ただ今から答申書を配布させていただきますので、お席でお受け取りください。

それでは、ここから先、答申についての進行は、根本会長が議長となり会議の運営を行っていただきます。

なお、途中、特に休憩は取りませんので、ご所用のある方は適宜ご用をお足しいたいただきますようお願い申し上げます。

それでは、根本会長よろしくお願ひいたします。

4 答申について

(1) 答申の概要について

根本会長

次第に従いまして、答申の趣旨説明をさせていただきます。

「答申について」ということをございまして、まず今回、全体としては「地域経営について」という項目と「行政経営計画について」という項目の二点の答申を提出させていただきました。

行政経営計画につきましては、第 1 クールの答申の中で既に答申済みですが、本年 6 月に新たな計画がスタートしたところをございますので、前回答申させていただいた項目について、引き続き進行管理の評価を行ってまいりたいということが記載されております。

私から地域経営について趣旨説明をさせていただきます。答申書の 1 ページ目をございますけれども、今回、地域経営という項目を取り上げました。その背景は、人口減少時代が本格化してくるという中で、従来と同じような発想ではとても地域経営はできないだろうというのは、誰が見ても明らかであります。

国は、地方創生法を成立させまして、今、地方版総合戦略の策定を全自治体に求めています。これは、「人口が減っても存続できる、持続できる地域社会を自分たちで考えなさい」という趣旨であります。「国は人口が減らないように頑張るという目標を立てている」と誤解をしている人がおりますけれども、それは間違いをございまして、国の人口ビジョンも 1 億人を維持するということをございまして、1 億 2,800 万人という現状から比べると 2 割減るわけですね。1 億人を維持することは、かなり高いハードルではあります、これに向けて国全体で努力するというのは大変結構なことです。それでも 2 割減るということですので、従来のように右肩上がりを想定して地域経営を行っていくことは、まったくこれは意味がないというか、持続不可能なことになるわけであります。そういうことですので、右肩下がりするときにも、十分に成立するような経営の方針を考えていかなければならないということをございます。

グラフで本市の人口の推移等を描いてございます。次の 2 ページ目の将来推計人口は数年前のものでございますけれども、現状よりは、かなり大幅に減っていくということですので、人口がまったく減少しないということは難しいとしても、人口が減少し過ぎて地域が持続できないほどの大きなダメージを被らないようにソフトランディングさせていくという知恵が必要であろうかと思っています。

2 ページ目の下の表は、社会動態を区別に見たものでございます。黒三角(▲)が減っているところで、社会増減というのは、転入と転出を差し引きした最後のおしりのところ。北区と浜北区は社会増で、転入が超過になっております。それ以外のところは、転出が超過になっており、区によってかなり状況が異なっております。

当然その背景としての産業の動きも異なっているということをございまして、地域というのはやはり動くもの、生き物ですので、こういった現状も踏まえて、きめ細かく考えていかなければならないと

考えております。

市は、既に総合戦略を立てるべく準備をしていて、体制を構築しているということで、今年度中に戦略を立てて、来年度以降の国も含めた予算編成に反映させていくというスケジュールが組まれております。今回の行政経営諮問会議でも、それに十分に間に合うように反映していただけるようなタイミングで答申するというので、本クールの主要な答申事項として入れております。

4 ページ目をご覧ください。まず、答申に当たって、原則と具体論の二つに分かれておりますが、原則が非常に重要でございます。原則は四つございます。

第1には、人口減少自体は不可避であるということがしっかり書いてあります。ともすれば、この種の経営計画というのは、何でもやりますと書いてしまつて結局何もやれないということが、今まで往々にしてありました。人口減少という厳しい現状を踏まえソフトランディングさせるためには、産業別、地区別の特性をしっかりと反映させてメリハリを利かせることが大事であろうということです。これが第1でございます。

第2に、人口の減少を緩やかにするためには、「出生数の増加」、「死亡数の減少」、「転入の促進」、「転出の抑制」という四つの方法があり、それぞれ努力しなければならないということは間違いないわけです。「出生数の増加」というのは、かなり長い時間をかけないと効果が出てきませんので、行政経営諮問会議としては、この内、非常に即効性があり、なおかつ政策的な努力の成果が反映されやすいということで、「転入の促進」を中心として検討したところでございます。特に製造業に非常に強いという、他市から見れば極めてうらやましい環境がありますので、その特性を活かした雇用の確保、産業の振興を重視したいということでございます。

第3に、これは、行政経営諮問会議としての当然の立ち位置から出てくるものですが、今回の総合戦略について、新たに予算をつけたり市債を起こしたりすることは、行財政改革の本心にそぐわないということです。仮にそういうことをやって、十分な効果が得られないということになると、ツケだけが残りますので、そのようなことは、原則としてできるだけ避けるということでございます。仮に、どうしてもという場合でも、あるいは既存の予算がある場合でも、優先順位をしっかりと明確化して、「これはしっかりやろう」ということを考えながら、総額を圧縮するというので、やはり行財政改革なくして地方創生は無いと考えております。

第4に、第1クールの答申で、公共施設やインフラの老朽化、その解き方の一つとして、コンパクトシティの実現を考えたわけでございます。したがって、「地方創生は別」ということはあり得ないわけで、地方創生に当たっても、そういった形で重点化した地域づくり・まちづくりをして、定住人口を増加させたり維持したりということを考えていく必要があるだろうということでございます。

以上が原則でございます。

5 ページ以降に具体論がございます。これは、後ほど各委員からも少しずつ言及があると思いますので、私からは簡単に一言ずつだけ申し上げさせていただきます。

まずは、具体論の「(1) 転入の促進に関すること」の①として、「「転入の促進」を図るために、特に市外からの企業誘致を重視すること」ということです。

産業振興につきましては、市は、今までも十分努力をしてきているわけですが、市外からの新規立地は非常に少ないということですので、企業に対するニーズの把握をしっかりと、それに合ったインセンティブを付けるというようなことを考えていくということでございます。企業誘致の際の補助制度もトップレベルであるため、誘致活動自体に課題があるのではないかと考えておりますので、全国的な誘致活動の本格化、あるいは、立地した企業をしっかりと分析をすることが必要かと考えます。

②は、「特に重要と考える事項は、以下のとおりでございます」ということです。

一つ目は、「本社機能や研究開発部門の誘致」でございます。どの地域も同じように考えるわけですが、生産工場の誘致は空洞化のリスクが伴いますので、本社機能とか研究開発部門がターゲットになるだろうということでございます。

その時に、様々な地元が持っている体制というものが非常に重要視されます。事業者にとってのワンストップの窓口は既にあるわけですが、市の中をワンストップするだけでなく、国とか県とか、あるいは民間企業とか、そういうところが持っている情報も一元化できるようにするということがございます。そうすると、市のこの窓口に来れば浜松市のことは全部分かる、どこか他の窓口へ行かなくてもいいという体制になると、企業にとっては非常に楽だろうと思います。

また、実際に立地しようとする、様々な準備から開業に至るまで、実に複雑な手続きが必要であり、非常に時間がかかります。これは国の制度も影響しているわけですが、国の制度の規制改革も含めて市で考えて、なおかつ手続き期間を数値目標として明示するということがございます。企業にとっては、時間というのは最大のコストでございますので、何年かかるか分からないというところが、12ヶ月とか8ヶ月と言われると、計算ができるわけですね。何ヶ月以内に立地ができるという目安を見せること自体が、民間企業にとってみると、「よく分かっているな」というような評価を得られることだろうと思います。

次の6ページ目、「都市計画区域区分の見直しを進めること」でございます。実は、企業が立地をしたくても土地がないというのが今の本市の状況であるということが、調査によって分かっております。これは非常に勿体ないということでございます。今は、一時的な措置として市街化調整区域に誘導しているということですが、そのような一時的な措置ではなくて、もう少し線引きをしっかりと見直すという必要があるだろうと思います。従業員の住宅用地についても同様ですが、今でもそうですが、1箇所に集中すると通勤による交通渋滞が発生しますので、複数の場所に計画的に配置して、渋滞が発生しないような形で工場用地を提供していくということでございます。その中には、防潮堤ができればということを前提として、西区とか南区の立地誘導地区等にも工場適地が存在すると考えております。

このように都市計画の機能を十分に見直し活用して、コンパクトシティをつくっていくということが大事だろうと思います。

近年、特に、北区や浜北区に人口の転入が相次いでいます。これは、企業が立地をしているということでございます。ただ、なかなか住宅適地がないということで通勤せざるを得ないため、交通

渋滞が起きるといことです。工場集積エリアであっても住宅適地は存在するだろうということで、逆に、職住近接型の新しいまちというふうなうたい文句というのも良いのではないかと考えております。

同じように、企業誘致をすると子育て世代が転入してきます。これは、各地域も頭を悩ましているところですが、幸いにしてそういう素地、環境があるということでございます。では、子育て世代が入ってきたときに、総合的な支援体制があるのかどうかということが問われるわけですし、今のところは子育てに関する制度や保育所等も含めて、市はワンストップサービスを提供していますが、子育てに携わっている、例えばお母さんがパートで働くためにはどうすればよいかとか、そのようなところまできめ細かくいつているかという、そこまではどうやらいついていないということでございますので、そういった層が何を具体的にサポートしてもらいたいのかということを考えて対応する必要があらうかと思ひます。

7 ページ目の(2)ですが、「多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に関すること」ということでございます。これは、第1クールの中でも出てまいりましたけれども、すべての地域に、すべての機能を持たせるということは現実的にはあり得ない不可能なことであります。そうかと言って、特定の地域に集中させるというのも非効率であるので、実際には、機能を分解し、複数の拠点をいくつかの層に分けて、すべての機能を集約するところ、あるいは一部の機能を持つところというような形で、複数の拠点をつくり、その間を公共交通機関で繋ぐということでございます。これは、まさに多極ネットワーク型コンパクトシティそのものでございますので、地方創生の中にもこうした観点を十分に織り込んでいただきたいと思ひます。

それから、「中山間地域の活性化」ということで、中山間地域が非常に多いということも本市の特徴ですが、中山間地域をどういうふうにして地域の崩壊を避けるかというのは、単純に税金を投入すればよいということではまったくないわけでございまして、できるだけその地域の中でお金が循環していくような産業の構造をつくっていかねばならないと考えております。そのためには、やはり、林業の維持や再生が大事だろうということでございます。日本全国、国内林業というのは非常に厳しいわけですが、ある程度の公的負担を投入して、その山林が持っている様々な機能を維持しつつ、できるだけビジネスとしてしっかり回っていくようにする。そのようなお金が回るような体制が構築できれば、おそらくUターンやIターンの人たちも戻って来て、魅力ある雇用が実現できるのではないかと考えているところであります。

次の8 ページ目は、「市中心部から工場の集積エリアの交通アクセスを向上させる」ということでございます。先程来申し上げておりますとおり、工場集積が極めて進んでいる地区があるということですが、交通アクセスが必ずしもよくないということによって交通渋滞が発生しています。交通渋滞が発生するということは、企業にとっては＝(イコール)コストでございますので、深刻化すれば立地企業にとっての魅力が減り、いずれは出て行くということになりかねないということですので、これは様々な取り組みがあり得るとは思ひますが、こういった観点で進めていただきたいということでもあります。

9 ページ目は、「高齢者雇用の取り組みの促進に対する支援を行うこと」ということでございます。

本市は産業が主導している経済ということですが、65歳を過ぎても元気に活躍できる高齢者が非常に多いということですので、こういった特長を生かしまして、高齢者が持つ専門的な技術、あるいは知識とか経験を生かして、働きがいのあるような就労機会を創出していくということで、行政が主導して、就労希望者と企業をマッチングさせるような体制を整備するということがございます。これは、他の地域ではすでに実例がございまして、単純に高齢者だからやさしい仕事ではなくて、やりがいのある仕事を行政がしっかりとラインアップしてマッチングさせていくというところに特徴がございまして。

次の10ページ目は、「航空自衛隊浜松基地所属の隊員に対して、定住促進の働きかけを行うこと」ということとございます。実は、転出入の統計を見ますと、20歳代未満あるいは20歳代の転入超過の中に、航空自衛隊隊員の移動が大きく関わっていることが分かりました。自衛隊の隊員は、一定期間終了後ほかの基地に移動して行くということですが、一生の中で、どこかで定住し家を持つようなパターンが非常に多いということとございます。そうすると、住むには魅力的なまちであることは間違いないと思いますので、基地の自衛隊員に対して、住む土地としての魅力をしっかりとアピールするというのが、定住を促進するプラス効果を持つのではないかと考えております。

それから11ページ、ここは官民連携に関する事項とございます。今回の諮問の中に、「官民連携に関する事項」というのがございます。全体的な官民連携につきましては、次クール以降で検討いたしますが、今回、地方創生の中で、従来、官が持っていた、市が直接行っていたような仕事を積極的に開放して地元の企業等に参加してもらおうということ自体が、新しい経済の活性化に繋がるだろうという問題意識を持ちまして、官民連携に関する事項を、今回も一部頭出し的に答申しております。四つございます。

一つ目は、「浜松市版ユニバーサルテストング」でございます。

今年の骨太の方針の中で、人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金ノウハウの活用が可能な事業については、多様な官民連携手法を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するということが書かれています。これは、公共事業でつい行ってしまようなサービスも、実はよくよく見ると民間でも十分できることが結構あるので、まず民間でできるかどうかをしっかりと検討して、できない場合に初めて公共事業として認めるというものでございます。一般的にユニバーサルテストングと言われております。日本ではまだ導入はされていないですが、骨太の方針で導入を検討してくださいということが書かれていますので、まず、浜松市で率先して取り組む価値があるのではないかと考えます。なぜならば、民間が非常に強い経済ですので、十分に受け皿があるからと考えるからです。

二つ目、三つ目、四つ目は、前回の審議会においてパワーポイントでご説明したものでございます。

二つ目は「民間提案制度の創設」ということで、行政職員が考えるのではなくて、民間企業が考えて、こういう事業は民間にやらせくださいということが提案できるような仕組みでございます。

その次の 12 ページ、三つ目は、「ワンストップ相談窓口の設置」でございます。民間がこういうことをやらせてほしいといったときに、縦割りの様々な部署に行かないと話ができないというのではなくて、官民連携を推進する立場の部署をつくっていただいて、そこで相談に応じるということでございます。

四つ目は、「地元企業向けのフォーラムの設置」ということで、地元の企業になかなかノウハウがない、あるいは情報がないということがございますので、地元の企業に限定して講演会等を行うというようなことでございます。

二つ目、三つ目、四つ目につきましては、いずれも他の政令市でも既に実施済みであります。

続きまして、13 ページ目、冒頭に申し上げました行政経営計画につきましては、第 1 クールの答申で記載しております。既に開始されている新たな計画につきましては、対象の絞り込み、目標の設定の見直しなどで、枠組みは答申させていただいた結果に沿ったものとなっておりますので、高く評価できると考えております。今後は、これらの項目につきまして、引き続き評価を継続していきたいと考えております。

それでは、簡単ではございますが、答申書の説明は以上とさせていただきます。答申の内容は、この中に入っていることすべてでございます。

(2) 各委員からの補足説明等

根本会長

これから、各委員からご発言をいただきますけれども、この答申が最後までまとまるまでの経緯や背景、あるいはこの答申の後、次にどういうことを期待するかということは、委員の中でも様々な意見がございましたので、少しフリーな立場でご発言いただければと思います。

発言は大平委員から順に、最後に会長代行からまとめのお話をさせていただきます。

それでは、大平委員お願いいたします。

大平委員

大平です。よろしくお願いいたします。

私は、この答申書の 7 ページにあります(2)の多極ネットワーク型というところの下のほうに、「小さな拠点も複数設定するなどの配慮も必要である」ということがありますが、そのことについての考えを述べさせていただきます。

小さな拠点づくりというのは、ハコモノ政策とかハード事業ではなく、単独では続けることが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組みをつくり、各集落での生活を支えるものであると思っています。これは、小さな集落が中山間地域には沢山ありますので、その地域で生活を営む人たちが、自分たちの力でやれることを、みんなで考えていけたらいいかなと思っています。

現在天竜区の高齢化率は、現在では多少変化があるかも分かりませんが、旧天竜市が 30%強、春野町が 34%前後、龍山、佐久間、水窪は 55～56%位と聞いております。その後半で言った

55%に近いのが、私が住んでいる熊で、高齢化率は 53%です。30 年程前から、まちづくりとして道の駅が一つの拠点として生活が営まれております。先程、根本会長が開会の際に「地域経営は市民が主体となる」ということを言われておりましたけれども、まさに、そのように地域にある様々な財産や施設等を利用して、地域の人たちが、この地域を守り、そしてどんなに高齢になってもここで生きていけるような仕組みを、これから、それぞれの中山間地域がつくっていったら面白い地域になるのではないかなと期待して意見を述べました。以上です。

根本会長

ありがとうございました。では、順次お願いします。

鈴木政成委員

鈴木政成です。

地域経営の基本的な考え方として、私は各地域の持つ多様な環境や特性を尊重しながら、個性に富んだまちづくりを進めることで、市域の均衡ある発展を図るべきと考えております。もちろん財政状況を考えれば、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という選択と集中だと思います。

中山間地域では、急激に過疎化や高齢化が進み、集落機能の維持が危惧される地域も現れてきております。このような地域を活性化させるため、地域の基幹産業である林業を持続可能な産業として再生していくことが最重要であり、これにより人々が定住し、地域社会が維持できると考えております。森林の持つ多面的、公益的機能を貨幣換算した場合に、ある調査では年間 70 兆円というような試算もされております。この莫大な産業基盤を埋もれさせてはいけません。

自然に恵まれ、人々がお互いに助け合う人情味あふれる地域コミュニティが世代を超えて受け継がれるとともに、地域に根ざした文化や風習が暮らしの中に溶け込んでいる中山間地域が衰退することは、本市の個性をも失うことになりかと思っております。

森林・林業を持続可能な中山間地域の基幹産業として再生し、森林の広域的機能を守っていくためには、地域を始め、関係団体等の自助努力はもちろんですが、行政の支援が不可欠だと思っております。森林を守り、木材を供給する立場にある山側においては、エンドユーザーの意識を共有しつつ、定時、定量、定品質の木材供給体制を確立して、天竜林業のブランドを高めるため、旧市町村単位を超えての共同活動が、急務かつ必須だと思っております。適正な森林育成環境維持のための、きめ細かな林道網の整備や施業の集約化、高性能機械の導入等により、人や物が林地に入りやすくなり、作業効率の向上とともに、安全な作業環境が創出されるものと思っております。

U、I、Jターンといった動きも顕著になりつつある今こそ、山村社会の地域林業を担う人材確保に向けて、将来に希望の持てる魅力ある就業環境づくりを進めて、そのムーブメントを大きくすることも、将来の木材安定供給に直結するものと思っております。

このような森林流域の状況に即して、素材生産循環機能、水源涵養機能、保健休養機能等について、天竜川流域内での機能分担化を図りながら、森林の面的整備を進めてはどうかと考えております。機能分担の中で、公益性の高い水源涵養機能、保健休養機能に位置付けた森林は、

公有化、公営化により、適正な管理を継続する仕組みを構築することも一考に値することではないでしょうか。

以上でございます。

根本会長

ありがとうございます。次お願いします。

田中委員

田中です。

人口減少や出生率の低下は先進国共通の問題ですが、この浜松でも人口減少が続き、浜松市における人口予測では、25年後には現在より16%減の67万人になり、中でも15歳から64歳までの生産年齢人口は30%減となる一方、高齢者は34%増、特に75歳以上の後期高齢者は61%増となり、税金を払う人と、税金の世話になる人のバランスが著しく悪化していきますので、この点についての対策を考えなければならないと思っております。今後、インフラやコミュニティを維持するために、選択と集中を行うとともに、人口減少をいかに食い止めるかが大きな課題となっております。

人口の問題ですが、出生率を上げることは容易ではありません。よって短期的には人口流出を抑え、人口流入を促進する必要があります。

人口流入の促進策としては、企業誘致による雇用の確保が挙げられますが、製造業は海外で消費するものは海外で生産してしまいます。農業や漁業ですと地産地消という言葉がありますけれども、製造業では地消地産と言ったほうがいいと思うくらいに、その場で消費するものはそこでつくることが行われておりますので、国内の製造業は大変難しい状況だと思っております。

したがって、本社機能や研究開発拠点を誘致するということが必要となりますが、これには産学連携等や関連機関の充実等の条件を整える必要があると思えます。浜松市も企業誘致のための優遇措置等はかなり行っておりますが、必ずしも成果に結びついていない状況にあります。優遇措置だけでは、企業側の意思決定にまでは至らないということだと思えます。東海道の真ん中という地の利を活かして、地道な努力を継続することが求められます。

現在の浜松市の財政状況を、他の政令市と比較しますと、安定性が高く上位に属しているという状態だと思います。しかしながら、近い将来における金融緩和の出口という超低金利の是正による金利上昇、現状の借金の残高からしますと、2%金利が上昇しますと、浜松市でも約100億円弱の歳出が増加します。また、私より少し上の世代である団塊の世代が7、8年後には後期高齢者に入ることによって、社会保障費の急増が待ち受けております。さらには、前回の答申のとおり、浜松市の大きな特徴として、静岡市と比較しても、道路の長さは約2.6倍、橋りょうの数が約1.9倍となっており、これらの維持管理のための資金負担は、現状の収入規模でも、平均して毎年132億円不足するという状況であり、人口減少による施設の統廃合及び区の再編は、避けて通れない課題だと思われま。

行政経営計画の進捗状況に関しまして、区の再編についての論議を進める必要があります。大

多数の市民は、この問題に無関心というところが本当のところではないかと思います。経済的な効率性を考えれば、再編したほうがいいのは明確だと思いますので、ぜひ施設の統廃合と同様に、再編によるデメリットを克服する方法を考えて、実行に移していただきたいと思います。

今の我々の世代が責任を持って、将来負担の削減を確実に実行するという強い決意を持って、行政運営に当たっていただければと思います。よろしく願いいたします。

根本会長

はい、ありがとうございました。

岡部委員

岡部です。私は二点お話をさせていただきます。

一つ目は、5 ページの具体論の「(1) 転入の促進」の②の「本社機能や研究開発部門の誘致について」でございます。現状は、市外からの流入については、ソーラー発電がかなりの部分を占めております。もちろん工場の誘致には意味はあるわけですが、ここでは流出の可能性が低いということで、「本社機能や研究開発部門の誘致にメリハリを付けるべき」と書いています。それ以外には、一つは事業の業容拡大による規模の拡大、スピリアウトをして起業をするということが、特に研究開発部門の場合は大きいと思いますので、そういったことも期待できます。それから研究開発の人材のネットワークを形成することで、さらなる関連企業、あるいは関連部門が集積することが期待できます。工場の誘致ですと、本社の考え方、あるいは生産規模等で、なかなかそれ以上の展開というのは図りにくいですが、研究開発部門であれば、そういった会社の枠を超えた繋がりがつくれると思いますので、ぜひここはメリハリを付けていただきたいと思います。

それから二つ目は、7 ページの中山間地域の林業の件です。先日、中山間地域の企業を訪問して、実態を見せていただいたわけですが、正直なところ事業を自立させることはかなり厳しい状況だと感じました。ただ、森林の様々な機能を考えると、持続可能な形として継続することが重要かと思います。そのために、行政による公的負担が最小化するようなモデルをつくっていく必要があると思います。行政による公的負担が増大しては、人口減少の中で持続不可能になると思いますので、適正規模で付加価値を高めることが重要だと考えます。

コストを下げるというと低賃金に繋がりがちですが、そうではなくて、効率化を図って魅力ある仕事にするということが必要だと思いますので、効率化でコストを下げるのと、適正規模で付加価値の高い材を販売していくという両面で、持続可能な形をつくっていくべきだと思います。最小化するためのモデル地区でもいいと思います。あるモデルを設定して、どのような規模で続けられるのかという検証を進めるべきと考えます。

以上です。

根本会長

はい、ありがとうございました。

藤田委員

藤田です。私からは三点。

一点目は「工場誘致について」、二点目は「自衛隊員の定住促進について」、三点目は「行政経営計画の中の総市債の削減について」、できるだけ簡潔に申し上げます。

一点目の「工場誘致について」ですが、前回の審議会でも発言させていただきましたけども、地方創生総合戦略の中で、今回の答申の中では転入の促進策が一番の目玉としました。その中で、とりわけ、地域外からお金を稼いでくる基盤産業の工場を誘致すれば、その従業員の 5 倍の人口が増えるということで、それは、浜北のきらりタウンと、その隣接した染地台の人口増加の例を見れば明らかだと思います。

もとより浜松市は、従来から積極的に工場誘致に取り組んでおられます。現在の都田とか新都田地区には、スズキ、ヤマハ発動機さんを始めとして、4,000 人超の従業員が増加すると言われておりまして、さらに第三都田地区等、さらなる交通量の増加というのも不可避でありまして、交通アクセスの向上については、市が十分検討されていると思います。その解決策として、LRT(次世代型路面電車システム)の導入というのも選択肢の一つとして、議会で議論があったと聞いています。ただ、みなさん懸命に市債を削減している中で、LRT導入の投資額と資金調達方法、中長期的な投資効果、これをぜひしっかり見定めて、市民の声も聞きながら、検討していく必要があると思いますので、短期的には、やはり既存の交通インフラを活用した具体的な施策や対策を盛り込んでいただきたいと思います。具体案が一番大事だろうと思います。

それから、工場誘致と関連して、今工事が順調に進行している防潮堤の建設によりまして、南海トラフ巨大地震に対しても、西区や南区を中心に、津波による産業被害が 9 割低減するという試算を浜松市が出していますので、この地域も、答申書の 5 ページに書いてあるような、工場立地法や農地法、農振法、こういった手続きの支援に加えまして、税制面の優遇とか、一番大きいのは行政からの安全性のPR、これが何よりインセンティブになると感じておりますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

二点目として、「航空自衛隊浜松基地所属の隊員に対して、浜松市の定住を促進する働きかけ」というのは、既に商工会議所を中心に、退官後の就労支援とか、いわゆる婚活と言われる出会いの機会提供等、取り組みを始めたところですので、行政でもぜひ経済界や市民のみなさんと協調して、浜松が住みやすいまちとじてもらえるような様々な情報提供をお願いしたいと思います。

最後に、「総市債残高の削減」については、13 ページに記載しております主要 6 項目、特に「区の再編」や「総人件費の削減」等と非常に関係が深いわけでありまして、「総市債残高の削減」について、市長を始め、市の幹部のみなさんや市役所のみなさんのご努力下、この 3 月末残高が、当初 4,956 億円と見込まれていたものが、最近の発表によりますと 4,904 億円まで、52 億円上回って削減をされたということで、ご努力に敬意を表します。4,904 億円と発射台が上がったものですから、より飛んでもらうために、市長がもともとマニフェストで言われているように 4 年で 300 億円削減し 4,700 億円にするには、あと 200 億円で達成するということですから、頑張っって将来の財政支出に備えて、ぜひ 4,600 億円以下まで市債の削減を推進していただきたいと思います。

以上です。

根本会長

はい、ありがとうございました。次お願いします。

根本委員

根本でございます。よろしくお願いします。

私は、今現在、浜松市の市民のみなさんは、少子高齢化による人口減少が起きており、しかもこれは北海道に次ぐ速さで起きているというようなことを理解されているのか疑問に思っております。具体的には、2 ページ目の上の 3 行目の終わり、「この水準は」というところが肝と思っております。「2010 年比で 16%の人口減」というところですね。また、「収入の担い手である生産年齢人口が 30%減、一方、高齢人口は 34%増」というところで、この具体的な構成が少し市民のみなさんには伝わっていないのかなというところでもあります。この内容を把握することによって、浜松市の収入や支出の両面から見た地域経営の持続性について真剣に考えなければいけないというところを、やはり市民のみなさんと共有したいというところが、まず一つ目であります。

これらを踏まえまして、答申にも書いてありますけれども、市民のみなさんが、例えば自分たちの子どもが県外の大学に行ったとしても、浜松市に就職できるように、またそれを推進する企業が浜松市にあってほしいというようなことも一つであります。

また、結婚、出産、子育て、そのうちには家を持つ、退職した後にはまた浜松に定住するというような、生まれてから最後まで、魅力ある浜松に住んでいただける浜松市をつくっていきたく思っております。

浜松市の長い年月での変化点は、防潮堤の建設だと思っております。防潮堤をつくることで、浜松市がこれをチャンスに変えるという最大の機会がやって来ると思っております。そのことによりまして、西区や南区の土地の活用というところもあります。

また、労働組合の目線でお話をさせていただきますと、毎年春に新入社員が入ってまいります。例えば私の企業でも、数百人規模の人たちが入って来て、その多くの人たちが、中区と西区の寮に入寮します。その人たちが数年後に寮を出るときに、ぜひとも浜松市に、例えば西区、南区に住みたいと言えるような区にしていきたいと思っております。またそのようなことを望んでおります。

したがって、今回の答申書には、自衛隊のところを例に出しておりますけれども、自衛隊のみならず民間企業も、浜松市定住のところを努力させていただくということも付け加えさせていただきます。

以上です。

根本会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

鈴木博委員

鈴木博です。

私は 6 ページ目の最下段にあります「子育て世代に対する総合的支援体制の構築について」を中心にしながら意見を申し上げたいと思います。

まず、今回の地域経営の答申というのは、総合戦略への提言として位置付けられており、人口減少にどう歯止めをかけるかというところに大きな課題があります。諮問会議としては、人口の自然増と社会増の中で社会増を重視することとしました。それは、政策効果が期待できるからですが、そのためには転出入の改善、つまり転入を増やして転出を抑制するという事に尽きます。さらに、転入の促進のためには、まず企業誘致が必要だろうということを前面に出しているわけです。

今現在、浜松の有効求人倍率は 1.14 だと言われています。県が 1.16 で、県を若干下回って、全国的には 1.21 と言われているから、全国も下回っています。しかし、1.1 倍を超えていますから、職場の方が職を求める人よりも多いということで、一応、職場は足りているということになるわけです。しかし、これはかつてのいいときほどの数字ではありません。2 倍、3 倍という時期もありました。また、現在の、例えば近県の東海 3 県であるとか、北陸 3 県の各市、各県というのは、ほとんどが 1.5 とか 1.6 です。その中で産業都市を指向する、産業育成をメインとしている浜松市として 1.14 というのは、極めて少ない数字だと言えますから、そういう意味では、企業誘致を最優先していくというこの答申の方向というのは、まったくその通りだろうと言えるところだと思います。

ところが、問題は、冒頭言いましたように、今回の地域経営の目的というのは、人口減少の抑制ですから、企業誘致していい会社ができ、いい場所ができ、じゃあ多くの人が浜松市内に転入してくれるかという、必ずしもそうではないと思います。居住を移す場合の選択の幅というのは、いい企業があるだけではないだろうと思います。やはり、そこには、住みたくなるような居住環境が必要だと思います。企業誘致と並行して、居住環境の整備をしていかなければなりません。これは、当然だと思いますし、浜松周辺の市町村の地方創生の中身を見ると、かなり居住環境の整備にウェイトを割いているということですから、浜松も負けてはいけないと思います。

そのためには、居住環境整備の公共サービスが必要になりますが、公共サービスの中で、子育て支援策が極めて重要だと思います。なぜかと言うと、これからの働き方というのは、人口減少時代ですから、当然一家の中で 1 人だけが働くという時代ではないからです。共働きは当たり前になってきていますし、共働きだけではなくて、今日の答申にあるように、お年寄りも頑張ってもらおうということで、まさに総がかりですね。総がかりで働く時代に入ってくると、子育てはどうするのかということになりますが、これはある程度公共サービス、行政の任務としていく必要があるということで、位置付けというのは非常に大きいと思います。

ところが、単なる数字だけで判断してはいけませんけれども、正直言って浜松の子育て環境は、必ずしもいいことばかりではないですね。例えば、保育園の待機児童数は、県内はもとより、政令市の中でもワースト5に入るとい現実があります。400 人とか 600 人の待機児童がいますし、待機児童率が 5%を超えているということになりますと、これは早急に解消しなければいけません。ただ、浜松は、一部の市町村でやっている育休退園という制度はとってないわけですね。育児休業を取った人は、保育園に入れられないという仕組みを取っていないことは逆に評価されています。実は、そのことが待機児童を増やしている原因にもなっているわけで、ここは痛しかゆしの面があり、根本的に待機児童数を縮減していくというのが基本的な課題ですから、そこはやはり引き続き、強化して

いく必要があるだろうということだと思えます。

子育て支援策というのは、単に社会増による人口の増加を図るというだけではなくて、自然増、いわゆる出生率の向上ですね。子育て支援策というのは、単に企業誘致のための便宜ではなくて、自然増、出生率の向上と、将来の人材育成、教育改善に繋げていくという面も持っているということも強調しておきたいと思っております。

最後に、この答申の中に書いてありますように、今求められる子育て支援の大きな課題というのは、総合相談機能です。これは、今までの子育てというのは、幼稚園と保育園、公立と私立が入り乱れており、いわゆる縦割りがその子育ての支援を阻んできたとも言われています。この4月から新しい子育て支援制度ができ、そういう縦割りの弊害をなくそうということでスタートしたわけです。しかも幼稚園だけに義務づけられている義務教育の基礎を培うということが、これからのこども園のすべてに求められるということで、これは教育に繋がるわけですね。まさに、人材育成に繋がるわけです。そういう意味では、極めて重要な制度がスタートしたなと感じています。これは順調に進めていく必要があると思えます。

また、総合相談機能の中で、この答申書に書いてありますように、就労支援ということもあります。先程自衛隊の話もありましたけれども、実は、自治体ができる就労支援の権限や機能というのは、限界があるのです。正直言ってかなり国が独占しているというのがあって、7、8年前から地方自治体は、ハローワーク機能の地方移管を求めて運動をしてきたわけです。制度の変更はすぐにはできませんから、その結果、折衷案として、当分の間、国と市町村が一体的に行うという、一体的実施が試行されており、一定の成果があるわけです。しかし、問題点が逆にクローズアップされてきて、簡単に言えば、国のハローワークと県や市町村の職業相談をする事務所が同席しているだけです。同じ場所にいるだけで、中身的には違うわけです。やはり、いろいろな弊害や矛盾、限界が分かってきたということで、今、指定都市市長会は、一体的ではなく一元的実施を求めています。一元的実施というのは、国と市町村がきちんと協議して契約して委託という形をとって、もっとフリーハンドで市町村の都合のいいようにやらせてほしいということを求めているわけです。これが今大きな課題として出ています。

今までは、このハローワークの一体とか一元とかいう問題が、ともすれば地方分権の課題として位置付けられていましたけれども、そうではなくて、今日答申として示したように、地方の産業政策とか雇用を確保するためには、欠かすことができないものです。そういう意味で、この就労支援活動、ハローワーク機能を浜松市の機能として高め、それを産業政策として大きく位置付けていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

以上です。

京増委員

京増です。

私からは、中山間地域の活性化についてのお話をさせていただきたいと思えます。

浜松市は、全国の集約版のような中山間地域と都市地域が一体化した地域です。しかも、中山

間地域の活性化を促進しなければ、後々環境を悪化させるような問題を発生させるということになってきますので、ここで中山間地域を活性化する手を打っておかなければならないだろうということになります。

中山間地域で活性化させるための原動力がどこにあるかと考えますと、やはり林業にあると思います。林業で一番大事なことは、まず、生産物を確実にすべて消費するようなシステムをつくるということです。ですから、主材の材木、間伐材、バイオチップ、これらをすべて確実に消費するシステムをつくるということです。そのためには、間伐材にあっても主材にあっても、供給量を確保するしかないと考えます。供給量を確保するためには、やはりそのための手だてをきちんと取らなければならないこととなります。

もう一つは、バイオチップを産業化するためには、バイオ発電を起こすことです。バイオ発電もだいたい 5 メガワットの規模以上でないと産業化できないと言われていています。ですから、これもある程度の供給量を確保できる体制を持って行わざるを得ないということになります。

そういったものを供給するためには、コストの問題が一番大きいと思います。コストというのは、低賃金化するというのではなく、あくまでも効率を上げて部材を下げることでコストを下げるべきだと思います。これが産業化するかどうかの基盤になってくると思います。

そのためには、まず、一つ大きな問題は、林道を計画的に確保するということだと思います。林道確保は、林家の問題や組合の問題が絡んできますので、ここに行政が介入して、それを調整するという業務が発生すると思います。その業務なくしては、林道をつくることはできないと思います。それによって、まず、効率化を図るということです。

もう一つは、機械の大型化を図らないといけないと思います。機械の大型化を図る際に言われているのは、実は、その機械の大型化に対しても、日本のように傾斜地の多いところで使用できるような大型機械というのは、今、存在していないと思います。したがって、そういう機械を開発する必要があると思います。

そういうことを行った上で、コストを下げ、供給量を確保することによって林業が活性化すると思います。その結果として、環境が保全されるというような業態になってくると思います。このような計画を、ぜひとも行政が主導権を取ってやっていただきたいと考えます。

以上です。

根本会長

はい、ありがとうございました。ではお願いします。

大須賀会長代行

みなさんから様々な意見がありましたが、私からは、今の人口、とりわけ少子化の話を申しあげます。

平成 17 年の国勢調査によると、全国に 55 歳から 59 歳までの人が 1 千万人います。この分は、5 年間で 60 歳から 64 歳までの段階に遷移します。一方、15 歳から 19 歳までの、今後 5 年間で成人する人は 660 万人ですので、差し引きすると 20 歳から 60 歳までの人口は 340 万人減ること

になります。これは、全国規模の統計ですので、浜松の結果ではありません。浜松も調べてみると、そういう差がいろいろ出ると思います。そうすると、税収がおのずと減っていきます。市の財政もそれに合わせていかないと財政は逼迫してしまいます。

企業と行政は違うと言いますが、やはり、収入の中から必要となる分だけは先に横へはねて、残った分で予算を組んで科目の流用を自由にできるようにしていけば、着実に運営できると思います。市の財政がしっかりしていれば企業は来ます。市が赤字でどうしようもないとなれば、やはり企業は来ません。そういうことで、財政をしっかりするというのが、私は基本だと思っています。少ない予算だから無理だということではなく、少ない中でもやっていけると思います。

一家の家計で例えると、100万円の月給をもらっている人と、50万円の人と30万円の人がいるとします。食べるものは何かと言うと、100万円の人の食卓には、テーブルの上に3品、4品あります。50万円の人も、30万円の人もあります。ただ、お刺し身が出るか、メザシが出るかという差はあるかもしれませんが、それでもおいしく食べています。

そういうように知恵を出せば私は何でもやっていけると思います。ただ、あそこがそうだからうちもということではなく、やはり、浜松だけは一生懸命に健全な市にしていこうと取り組んでいただきたいと思います。

それから、市だけで何かしようではなく、市民を巻き込んでほしいと思います。私も「会頭と語ろう会」というところへ出かけると、「道路が渋滞しているから、もう1本バイパスをつくってほしい」といった要望を聞くことがあります。商工会議所にも市に対する要望がいっぱい来ます。その時には、「つくれるわけない。今は市の財政も苦しいし、土地もそんな簡単に確保できない。だからみんなで考えよう。朝の通勤時間だけは、まず右折を全部やめよう。右折禁止にして、どれだけ渋滞が減るか1回やって見よう。それで、企業は企業なりにいろいろ考えてもらって、社用車の専用バスを出すなりいろいろしよう。これは駄目ではなく、みんなで考えてやっていけば何でもできるから。」ということを私は申し上げています。

そういうことで、財政について、「私は知らん、市で勝手にやってください」や「公共サービス水準を下げないでください」と、みんな自分の言いたいことだけ言うのではなく、市の財政について、こうして健全財政にしていこう、市民と一緒に考えて、浜松市民全員でやっていこうというムードをつくっていけばどんな工夫でもできるので、ぜひそうした取り組みをお願いしたいと思います。

人口については、先進国の人口は絶対増えません。一方、インドネシアの人口割合としては、今20歳以下が4割もいます。平均寿命は69歳です。平均寿命が69歳なのに、20歳以下が4割もいるわけがないと思って調べてみましたが、実際にその通りでした。これはなぜかと言うと、インドもそうですが、新興国は、医学が進んでないから、子どもを産んでもいつ死ぬか分からないということでもどンドン生んでいます。今は医学が進んだから全部育っています。だから今は4割もいます。日本も昔はそうでした。

日本の場合、環境がしっかりしていますが、子供を増やすためには、様々な知恵や工夫をしなければ子供は増えないと思います。先日、商工会議所でも婚活パーティーをやりましたけれど、そ

ういものだけで簡単に子供が増えれば何も心配いりませんが、真剣になって、様々なことをみんな考えていかないといけません。

それから、市だけにおんぶに抱っこでなく、市全体でこうしたことを考えていかないと、私はいけないと思います。

そういうことで、よろしくをお願いします。

根本会長

はい、どうもありがとうございました。以上で、答申の趣旨説明を終わります。

内山企画調整部参事

これで答申の説明を終わります。会長をはじめ、委員のみなさま、どうもありがとうございました。

それではここで、市長からお言葉をいただきたいと存じます。

5 市長挨拶

鈴木市長

はい。それでは、行政経営諮問会議の委員のみなさまには、今年の 9 月に発足以来、1 年にわたりまして、昼夜休日を問わず、熱心にご議論、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

第 1 クールの「公共施設等のあり方について」に続きまして、この第 2 クールでは、今、まさに全国的な課題になっております「人口減少時代を迎えて地域経営をどうしていくかということ」に対するご提言をいただきました。この問題は、今まさに重要な問題として、各自治体が正面から取り組まなくてはならないわけですが、非常に幅広く、また難しい課題であると思っております。

今日もいろいろな角度からご提言をいただきました。

また、それに加えまして、「行政経営計画の進捗管理の評価に関すること」についても、引き続きご審議をいただいたということで、先程様々なご意見をいただきましたので、それをしっかりと踏まえて、市政を推進してまいりたいと思います。

少し、私なりの感想、また意見等を述べさせていただきたいと思っておりますので、ここからは座って進めさせていただきたいと思っております。

「地域経営」につきましては、冒頭、根本会長からも総括の中でお話ございましたとおり、今年の増田レポートを端に発して、人口減少が想像以上に自治体経営に大きな影響を与えるということで、今年は地方創生元年と、国も地方創生 2 法をつくり、地方創生本部をつくり、総合戦略をつくりました。

一方で、各自治体に対しても、「各自治体の人口ビジョンと、それぞれ地方版の総合戦略をつくりなさい」と求めています。よくよく中身を見ていますと、先程、根本会長もおっしゃいましたけれども、「それぞれの地域の特性や地域の資源を活用して、あなたたちが知恵を出して、汗もかき、自ら頑張りなさい。そういうところしか国は応援できません。」と、こういう内容になっているのではないかと思います。

したがいまして、これから各地域それぞれに、人口ビジョンや総合戦略をつくっていくことになると思いますが、やはり相当の知恵を出していかななくてははいけません。先程ご提言をいただきましたように、総花的で夢物語になってはいけないわけでごさいます、むしろ、かなりその地域の実態に合わせて、実行可能なものにしていく必要があると思います。

いろいろ聞くところによりますと、なかなか総合戦略がつかれないので、いろいろなシンクタンクがバブルを迎えていて、多くの自治体から、それをそのまま受けているようです。こんなものが 100 冊たまっても、地域の経営ができるわけではありませんので、我々は我々なりの知恵をしっかりと出しながらやっていきたいと思います。

やはり、この地域を考えたときに、何と言っても、今日多くの委員の皆さんからご指摘いただきましたように、産業に始まり産業に尽きると思うわけでごさいます。最近、私もいろいろなところでお話しますけれども、「政令市 20 市ある中で 15 が県庁所在地、そうでない内の三つが大都市近郊で発展してきました。政令市でも、大都市近郊でもない政令指定都市というのは、北九州市と浜松市だけです。両者に共通しているのは産業都市だということです。これまで産業の力で発展してきた都市であるのです。」というふうに言っています。これは間違いないと思います。

その中で大きな違いは、北九州市は、官営八幡製鉄所に端を発して、鉄のまちとして発展をしたわけでしたが、浜松には官営工場もございませんでした。スズキさんにしろ、ホンダさんにしろ、ヤマハさんにしろ、カワイさんにしろ、町工場から起き上がって、やがて世界的な企業にまで発展しました。その中で様々な産業が興り、この分厚い産業力によって、このまちは発展してきたということでごさいます、今後の浜松を考えた場合、このまちから産業が消えたときのことを考えたら、私は背筋がぞっといたします。県庁もない、周りに大都市もない、そのまちが自立的発展を遂げていくための産業力が欠如したときには、あとは衰退しかないわけでごさいます。

そういう意味で、もちろんこの都市にとって、もちろんこれまでは、ものづくりを中心とした産業力でごさいましたけれども、先程ご指摘もありました林業、農林水産業、観光等も含めたサービス産業、様々な産業があるわけでごさいます、この地域の産業の特性を生かした産業力強化ということが、まずは最も重要であるということでごさいます。言ってみれば、これに始まりこれに尽きると言っても過言ではないと思います。そのことによりまして、雇用も増え、魅力ある、そして働く場も増えて、人も集まって来るということではないかなと考えます。

したがいまして、委員のみなさまからご指摘をいただきました「転入の促進」という点につきましては、やはり、まず中心に置くべきは、おっしゃるように産業力の強化でごさいます。我々も今そういうことで、企業誘致等に全力を挙げて取り組んでいるわけでごさいます。今、産業政策の 3 本の柱というものを立てまして取り組んでいますけれども、特に今、そうした企業誘致は、即効性のある産業強化力でごさいますので、これからも力を入れていきたいと思います。

様々な制度等もつくっておりますけれども、ご指摘のとおり、市外からの誘致ですとか、あるいは本社、研究機関、こうしたものを戦略的に誘致していく取り組みをしてやろうというふうに思っていますので、ぜひそうしたところに注意を払いながら、企業誘致を行ってまいりたいと思います。

さらに、最近 3 本の産業政策の柱に加えまして、4 本目の柱として創業支援、つまりベンチャーも含めて新たな企業や産業が興ってくるような環境も、私はつくっていく必要があると考えています。

もともとこのまちは、「やらまいか精神」ということで、企業がどんどん興って来たことによって、まちが発展してきたという歴史があります。しかし最近では、創業より廃業のほうが多いわけでございます。「やらまいか」ではなく、今は「やめまいか」の浜松になっているということでありまして、これではこのまちの将来はないと私は思います。

したがって、新たな創業がどんどん興ってくるような、そういう取り組みを、もちろんこれは行政だけではできませんので、産学官金の連携の中で取り組んでまいりたいと思います。

また、林業に関しましては、ご指摘のように効率化や集約化も必要ですし、さらに今、私は浜松の林業政策も、「育てる林業から売る林業へ」というのを一つの柱としておりまして、売るためには、やはりブランド化が、付加価値化が必要であるということですね。みなさんご承知のように、FSC (Forest Stewardship Council: 森林管理協議会) という国際認証を取得してまいりまして、おかげさまで浜松の森林は非常によく管理されておりますので、認証がどんどん進みまして、今 43,000ha と、市町村の中では最大の認証林を持つまでに至りました。これが、ご存じのとおり、欧米ではオリンピックを契機として、この認証材の利用が非常に進んでおりまして、バンクーバーに始まり、ロンドンでは大きくこれが花開き、リオにも継承されるということでございます。当然、これは、東京オリンピックは環境オリンピックということでございますので、認証材を使わなければ、国際社会から笑いものになるということで、国に対して猛烈に働きかけをしております。おそらく認証材を、オリンピックの施設等に使うざるを得ないということになります。そうなれば、天竜材というのは、そこで非常に大きなチャンスが出てくるということでございますので、オリンピックを契機に天竜材の普及が大きく進むように、取り組んでまいりたいと思います。

コンパクトシティ化に関しましては、これはもう、浜松のまちを考えれば、今後はコンパクトシティを目指していかなければいけないと思います。当然、拠点に様々なものを集約し、そこを繋いでいきます。公共交通も大事ですが、私はやはり軌道系の公共交通よりも、今国でも軌道に頼らない新交通システムを研究中でございますけれども、そうした非常に柔軟性のある、大量輸送も定時制も確保された新たな交通システムを、浜松は積極的に導入をしていく必要があるのではないかと考えております。

また、大平委員から、大きな拠点だけではなくて、中山間地域の小さな拠点も大事にしてほしいということで、これも大事なご指摘だと思っております。地域のみなさまが自らの知恵でいろんな取り組みをしていくというものを、我々が支えていくということが必要だということで、大平さんのところでは、いろいろと知恵を使って事業に取り組んでいただいておりますので、そうした成功事例を横展開していくことが必要ではないかと思っております。こういう地域ではこういう知恵を使って、こういうふう頑張っているということを他の地域もやっていただき、それを行政が支えていくということが、私はこれから必要ではないかと思っております。

子育て支援につきましては、私のマニフェストも一貫して子ども第一主義で、子育て支援であり

ますとか、教育に力を入れてまいりましたけれども、これからおそらくどの自治体も、猛烈な勢いでそうしたいろいろな子育て支援策をやってくると思います。これこそまさに都市間競争の時代に入ったなと感じておりますので、他の自治体に負けないようにしていきたいといます。他の自治体で先進的な取り組みがあれば、積極的にそういうものも参考にしながら、他市に負けないような取り組みをしていきたいといます。

行政経営計画につきましては、ご指摘いただきましたように、重点課題に絞り込みを行いまして、重要な取り組みの進行管理を強化し、そうした評価がしやすいように、目的の達成状況を示す成果指標と、それに加えまして、具体的に達成をするための手段を示す行動指標を設定しまして、取り組みの達成状況を判断しやすくいたしました。こうした観点で、新しい行政経営計画を策定いたしましたので、今後、これに基づき引き続きしっかりとやってまいりたいといます。

今後、公共施設等総合管理計画を策定してまいりますが、そうしたものの内容について、あるいは区の再編について、今後重要 6 項目につきまして、重点的にご議論いただくということでございますので、またみなさまからのご提言、ご意見をしっかりと取り入れて、行政経営計画を進めてまいりたいといます。

大須賀会頭も最後に、人口減少の問題について再度触れられましたけれども、これは根本会長も冒頭おっしゃったように、これは所与のものとしていかなければいけないとっております。人口は一定程度減少することを前提に、制度設計や市政運営をしていかなければいけませんし、国も大きく舵を切ったと、私は思います。

これからは、中長期的な視点で、自治体もしっかりと自分の地域の経営をやりなさいということが大きく示されつつあります。これはもうそうせざるを得ない時代に入ったというふうに思います。我々は多少、他の地域よりも、少しそういう頭の切り替えを早めにしたという自負は持っております。実は、そういう観点で新しい総合計画も策定いたしまして、人口減少を前提にした総合計画となっておりますので、そうしたものをベースに、5 年間の行動目標としての人口ビジョンと、具体的な行動計画としての総合戦略を策定してまいりたいといます。

また、今日いただきましたご提言、ご意見につきましては、しっかりと精査をいたしまして、市政に反映してまいりたいといます。第 3 クール以降のご審議におきましても、また、引き続き熱心で活発なご議論をお願い申し上げたいといます。

結びに、委員のみなさまには、大変ご多用の中を、熱心に審議会の議論にお取り組みいただきましたことに、重ねて感謝、御礼を申し上げまして、私からの感想ならびに意見とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

6 閉 会

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

それでは、根本会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

根本会長

はい。市長から、非常に詳細なコメントをいただきまして、ありがとうございました。

諮問会議として答申いたしましたので、ぜひ精査していただいて、積極的に取り入れて、進めていただければと思います。

最後に大須賀会長代行からもありましたけれども、行政だけでできることではないですよ。社会の予見自体が変わっている話なので、行政に任せればいいという話では全然ないので、そういう意味では、民間企業なり市民の責任というのは、非常に大きくなってくだろうと思いますので、行政におかれては、事務局として取りまとめるのは当然ですけれども、やはり自治の責任者、あるいは経営者としての市民なり、企業なりへの問い掛けというのも、そういう視線もぜひ忘れずに進めていただければと思います。

それでは、そういうことをご期待申し上げまして、今回の審議会を閉会させていただきます。

どうもみなさま、ありがとうございました。

(終了)

以上により14:23閉会